

川南町 健康ポイント事業 参加手引

<令和7年度>

対象者

65歳以上の川南町民の方（定員100名）
<参加費無料> ※医師から運動制限を受けている方は参加できません

参加条件

- ① 定期的に歩数データ送信ができる方
- ② 参加規約への同意ができる方
- ③ 事前事後アンケート調査に協力できる方

事業期間

令和7年**12月1日**～令和8年**2月28日**

- この手引きは、本事業の概要や各種使用機器・アプリの使い方などを解説したものです。
 - この手引きは、退会まで大切に保管してください。
 - この手引きは、令和7年度版です。年度の途中や次年度以降にルール改定があるときは、別途ご案内させていただきます。
 - ご不明な点がございましたら、この手引きの末尾記載の窓口までお問い合わせください。
- ※本事業は、株式会社タニタヘルスリンクに委託して実施しています。

目次

1. 概要	P.5
2. 取り組んでいただくこと	P.5
① 歩数データの測定・送信【※必須※】	
② 定期的な体組成の測定【※必須※】	
③ アンケート調査への回答（任意）	
3. データ送信・測定コーナー（拠点）	P.6
4. ポイント獲得ルール	P.7
5. ポイントとチーカの交換	P.10
6. ポイントなどの確認方法	P.10
7. 各種手続き	P.11
① 参加者情報の変更	
② 退会	
③ 次年度以降の継続方法	
④ スマートフォンの機種変更をするとき	
⑤ 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」が正しく動かないとき	
⑥ 個人情報の収集・利用など	
<利用規約>	P.12
<お問い合わせ先>	P.15

別添資料一覧

<資料1>

- 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド

<資料2>

- 歩数計アプリ「ヘルスプラネットウォーク」の使い方ガイド

<資料3>

- 体組成計・血圧計の使い方ガイド

歩いて、測って、参加して！毎日、楽しく健康づくり 川南町 健康ポイント事業 がはじまります



1. 概要

「川南町 健康ポイント事業」は、日々の歩数の測定を中心に、みなさまに健康づくりに取り組んでいただくことを目的としています。

これまでより少し多めに歩いたり、所定の場所でからだの状態を測定したり、他にもさまざまな健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、川南町電子地域通貨「トロン」と交換できます。また、健康管理アプリ「HealthPlanet（ヘルスプラネット）」（以下「ヘルスプラネット」という）のさまざまなコンテンツを活用して、楽しく健康づくりを続けることができます。

- 1) **参加条件：65歳以上の川南町民の方** ※医師から運動制限を受けている方は参加できません。
- 2) **参加対象者【定員】：100人**
- 3) **ポイント付与対象期間：令和7年12月1日（月）～ 令和8年2月28日（土）**
歩数データ送信期限：令和8年3月7日（土）
ポイント交換期限：令和8年3月15日（日）
※歩数データ送信期限までに、歩数データを送信してください。
※歩数データ送信期限を過ぎるとポイント対象外となります。

2. 取り組んでいただくこと

本事業に参加いただいた方には、以下の事項に取り組んでいただきます。

- ① **歩数データの測定・送信【※必須※】**
- ② **定期的な体組成の測定【※必須※】**
- ③ **アンケートへの回答（任意）**

① 歩数データの測定・送信【※必須※】

スマートフォン（歩数計アプリ）または、ご自身が所有するウェアラブル端末を持ち歩き、歩数を測定します。アプリの使い方や設定方法等については、別添の【〈資料1〉健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド】をご覧ください。

アプリを操作して、定期的に歩数データを送信してください。



ご注意ください

◆ **7日間に最低1回のデータ送信を推奨します。**

定期的に歩数データを送信しましょう。データを送信することで、健康管理アプリ「ヘルスプラネット」に情報が保存されます。

② 定期的な体組成や血圧の測定【※必須※】

ウォーキングなどで健康づくりに取り組まれたら、指定の測定コーナー（拠点）で、体重や体脂肪率、筋肉量などの体組成や血圧の測定を行います。

月に1回、測定するだけでポイントを獲得できます。

測定したデータは自動で健康管理アプリ「ヘルスプラネット」に記録され、ご自身のスマートフォンやパソコンなどで、歩数やからだの変化を確認することができます。

「測定コーナー（拠点）」の場所は下記の【3.データ送信・測定コーナー（拠点）】を、測定方法については、別添の【〈資料3〉体組成計・血圧計の使い方ガイド】をご覧ください。
なお、ペースメーカーなど体内機器を装着している人は測定できません。

③ アンケート調査への回答（任意）

事業効果の分析や、今後の制度設計の基礎データとして使用しますので、アンケートにご協力ください。アンケートは、事業の開始時期と終了時期にアプリで配信する予定です。

3. データ送信・測定コーナー（拠点）

拠点の利用可能時間等に変更になる場合があります。

また、臨時休館・休業の状況については、各拠点等のホームページなどでご確認ください。

▼ データ送信・測定コーナー（拠点）

体組成計と血圧計を設置しています。

	拠点名称	住所	利用可能時間帯	体組成計	血圧計
1	川南町総合福祉センター	川南町 大字川南 13680 番地1	8:30～18:00 (年末年始を除く)	○	○

4. ポイント獲得ルール

さまざまな健康づくりに取り組んでいただくことで、事業期間中、最大で1,500ポイントを獲得できます。（※500ポイントを1口として最大1,500円分の電子地域通貨と交換可能）
ポイントの一覧は下表のとおりで、獲得期間は事業参加から令和8年2月末までです。
条件やポイント数の詳細は次ページ以降をご覧ください。

▼ ポイント一覧

	ポイント名称	条件	ポイント数
①	歩数ポイント	6,000歩～	20ポイント/日
		4,000歩～5,999歩	15ポイント/日
		2,000歩～3,999歩	10ポイント/日
		1,000歩～1,999歩	5ポイント/日
②	体組成測定ポイント	月の初回測定	20ポイント/日
		以降の測定（上限3回）	5ポイント/日
③	血圧測定ポイント	月の初回測定	20ポイント/日
		以降の測定（上限3回）	5ポイント/日
④	アンケートポイント	アンケート回答でポイントを付与します。	50ポイント/回

① ウォーキングポイント（日々）

最低でも7日間に1回、定期的に歩数データを送信しましょう。
また、健康管理アプリ「ヘルスプラネット」で、歩数の推移等をグラフなどで確認することができます。
歩数を記録するため、スマホ（アプリ）等は普段から欠かさず身につけましょう。

<付与基準>

1日の歩数が推奨歩数を達成していた場合、歩数に応じて1日あたり5～20ポイントを付与します。

<付与時期>

歩数データの送信を行ったときに、歩数が確定した日（前日以前の歩数データ）に対してポイントを付与します。詳細は下表をご覧ください。

ポイント名称	条件	ポイント数
歩数ポイント	6,000歩～	20ポイント/日
	4,000歩～5,999歩	15ポイント/日
	2,000歩～3,999歩	10ポイント/日
	1,000歩～1,999歩	5ポイント/日

② 体組成測定ポイント（月4回まで）

測定コーナーの体組成計で定期的にからだの状態を測定し、体重や体脂肪率、筋肉量などを確認することができます。また、定期的に測定することで、健康管理アプリ「ヘルスプラネット」で、かraだの状態変化をグラフなどで確認することができます。

<付与基準>

測定コーナーのQRコードリーダーにアプリで個人認証をしてから体組成計で測定することで、**月初の測定に20ポイント**が付与されます。（以降の測定は3回まで5ポイント付与します）

<付与時期>

体組成計で測定したときに、自動的にポイントが付与されます。

③ 血圧測定ポイント（月4回まで）

測定コーナーの血圧計で定期的にからだの状態を測定し、血圧を確認することができます。また、定期的に測定することで、健康管理アプリ「ヘルスプラネット」で、からだの状態変化をグラフなどで確認することができます。

<付与基準>

測定コーナーのQRコードリーダーにアプリで個人認証をしてから血圧を測定することで、**月初の測定に20ポイント**付与されます。（以降の測定は3回まで5ポイント付与します）

<付与時期>

血圧計で測定したときに、自動的にポイントが付与されます。

④ アンケート回答ポイント（任意）

アプリに配信されるアンケートを回答することでポイントが付与されます。

<付与基準>

アプリのアンケート機能からアンケート回答を完了させることで、**1回あたり50ポイント**を付与します。

<付与時期>

アンケート回答が完了するとポイントが付与されます。

5. ポイントとチーカの交換

貯めたポイントは、**500ポイント単位**で交換できます。

獲得したポイントに応じ、**最大1,500円分の川南町電子地域通貨「トロン」**と交換できます。ポイント交換は、事業期間中のみとなります。



ポイント交換については健康管理アプリ「ヘルスプラネット」から**参加者ご自身で手続き**をしていただきます。



chiica

「トロン」への交換には、**電子地域通貨アプリ「chiica」とのアカウント連携**が必要となります。

※事前に電子地域通貨アプリ「chiica」の**インストール・会員登録**をお願いします。詳細は別途資料にてご確認ください。 <https://www.city.ichikawa.lg.jp/pla02/0000421807.html>



ポイント交換に関するより詳細な情報については、【**<資料1> 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド**】をご覧ください。

6. ポイントなどの確認方法（「ヘルスプラネット」）

健康管理アプリ「ヘルスプラネット」で、ポイントの獲得状況などを確認することができます。

使い方は、別添の【**<資料1> 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド**】をご覧ください。

- 1** 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」を開き、ホーム画面の「ポイント」をタップします。



- 2** 現在の獲得ポイントが表示されます。ポイント部分をタップすると、ポイントの獲得履歴や交換履歴を確認できる画面に変わります。



現在の獲得ポイントが確認できます。

「ヘルスプラネット」で確認できること

各種ポイントの獲得状況／歩数や測定した体組成の情報／歩数ランキング／「タニタ社員食堂レシピ」／「タニタ健康コラム」など

※ ポイントの種類ごとに付与時期が異なりますので、ポイントの反映までにタイムラグが生じます。

※ ポイント交換の**上限は1,500ポイント**ですが、「ヘルスプラネット」では上限を超えた分も表示されます。

7. 各種手続き

① 参加者情報の変更

申込時の参加者情報を変更したい場合は、**川南町 福祉課（TEL:0983-27-8008）**までお電話でご連絡ください。

転出等により、参加者の要件を満たさなくなった場合は、退会の手続きをお願いします。

なお、退会手続きには、概ね1カ月程度かかりますので予めご了承ください。

② 退会

退会を希望される場合は、**川南町 福祉課（TEL:0983-27-8008）**までお電話などでご連絡ください。なお、退会にあたっては次の点に留意してください。

項目	留意点
ポイント	退会時にポイント残高があってもチーカと交換することはできません。
蓄積データ	退会となった時点で、システムに蓄積されている参加者に関するデータは、個人を特定できる情報を削除し、個人を識別できない形に加工した上で、本事業の評価等に利用させていただきます。なお、分析結果の公表に際して個人が特定されることは一切ありません。
その他	一度退会されると、再度「令和7年度 川南町 健康ポイント事業」にご応募いただくことはできません。

③ 次年度以降の継続方法

次年度以降は、参加申込期間中に手続きをお願いします。詳細は次年度にご案内します。

④ スマートフォンの機種変更をするとき

スマートフォンの機種変更をするときは、新しい機種にアプリをインストールすることで引き続き事業に参加していただくことができます。ただし、**機種変更前に必ず歩数データの送信をお願いします（送信せずに機種変更をされると、未送信の歩数データが失われます）**。

⑤ 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」が正しく動かないとき

「ヘルスプラネット」に歩数や体組成のデータが正しく記録できない場合など、システムが正しく動いていないと思われる場合は**川南町 福祉課（TEL:0983-27-8008）**にお電話でご相談ください。

⑥ 個人情報の収集・利用など

個人情報の収集・利用など、本事業への参加に関する詳しいルールは、**【利用規約】（P.12）**をお読みください

川南町 健康ポイント事業参加規約

第1条（目的）

- 1 本規約は、町民の健康行動に応じたポイントの付与、健康ポイントの「見える化」を行い、若い世代からの健康づくりや、生活習慣の改善に取り組むきっかけづくりとし、積極的な健康づくりを行う人が増えるまちづくりを推進していくことを目的に川南町が実施する健康ポイント事業において提供する全てのサービス（以下「本サービス」という。）について、本サービス利用者（以下「利用者」という。）に必要な事項を定めたものです。
- 2 この規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

第2条（用語の定義）

本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- (1) 利用者：規約に同意し、本サービスを利用・閲覧する全ての方をいいます。
- (2) 運営者：本サービスを構成するシステムを提供する株式会社タニタヘルスリンクと川南町の総称をいいます。
- (3) ヘルスプラネット：株式会社タニタヘルスリンクが提供するサービスをいいます。本サービスは、「ヘルスプラネット」ならびに「ヘルスプラネットワーク」を一部利用します。

第3条（利用条件）

- 1 利用者は、宗教活動、政治活動等の目的で、本サービスを利用してはならないものとします。また、違法な目的又は公序良俗に反する目的や用途のために本サービスを利用してはならないものとします。
- 2 本サービスは、運営者の都合により変更することがあります。また、災害・事故、その他緊急事態が発生した場合は、本サービスの全部又は一部を停止する場合があります。なお、事前の通知なく本サービスの内容等を変更・停止等したことにより、利用者又は第三者が損害を受けたとしても、運営者は一切の責任を負いません。
- 3 スマートフォンアプリを通じて本サービスを利用する利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、利用可能な状態にする必要があります。また、利用者自身の費用と責任において、電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。

第4条（著作権、財産権その他の権利）

- 1 本サービスに含まれるコンテンツ及び個々の情報、商標、画像、デザイン等に関する著作権、商標権その他の知的財産権及びその他の財産権は、全て運営者又は正当な権利者に帰属しています。
- 2 利用者は、本サービスの著作権等を侵害することはできません。従って、運営者は、本規約にしたがったのみ、利用者の使用を許諾いたします。また、本サー

ビスの全部又は一部を修正、改造し、これらに基づいて二次的著作物を創作することはできません。

- 3 本規約に定めのない事項については、著作権法その他の知的財産保護に関する法律が適用されます。
- 4 違反行為については、その違反行為を運営者が差し止める権利及び当該違反行為によって得た利益相当額を運営者の損害賠償額として請求できることとします。

第5条（免責事項）

本サービスは、利用者自身の責任において利用していただきます。また、以下の各号に定める事項に予め承知するものとします。

- (1) 本サービスは、利用者の健康改善・増進を支援するものであり、利用者の健康状態が改善・増進されることについて、保証するものではありません。
- (2) 運営者は、掲載された情報等については、いかなる保証もいたしません。また、掲載情報等によって利用者に生じた損害や利用者等同士のトラブル等について、一切の補償及び関与をいたしません。
- (3) 運営者は、本サービスからリンクされた第三者が運営するサイトに関して、いかなる保証もいたしません。
- (4) 運営者は、利用者が本サービスを利用できなかったことにより生じた損害について、いかなる場合においても、何等の責任を負いません。また、本サービスが、いかなる利用者の使用環境のもとでも正確に動作する旨の保証はいたしません。
- (5) 運営者は、利用者が本サービスの利用中に生じた事故、怪我、疾病、障がい、利用者同士のトラブル等について、何等の責任を負いません。

第6条（有効期限）

- 1 本規約は、本サービスの運営が終了するまで有効です。
- 2 利用者は、本規約に基づいて本サービスを利用できますが、利用者が本サービスの取扱いについて、著作権法その他の法令又は本規約の内容に違反したときは、運営者からの通知無く、自動的に利用を禁止するものとします。

第7条（利用者の条件）

本サービスの利用が可能な方は、原則次の各号のいずれにも該当することとします。

- (1) 川南町に住民登録している方又は川南町に所在する事業所に勤務している方で対象活動ごとに別に定めます。
- (2) 自己責任で本サービスを利用できる方
- (3) 暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属している者のいずれにも該当しない方
- (4) 本規約に同意いただいた方
- (5) 本サービスに関連するアンケート調査にご協力いただける方

第8条（会員登録）

- 1 本サービスを利用するには、パソコン・スマートフォン等による会員登録をしていただき、スマートフォンアプリをダウンロードしていただきます。
- 2 同一の利用者が複数の会員登録を行うことを禁止します。
- 3 スマートフォンアプリのダウンロード及びご利用には別途パケット通信料がかかります。（アプリケーションのバージョンアップや正常に動作しないことにより再設定等で追加的に発生する通信料を含みます。）
- 4 本サービスの利用者は、会員登録時に設定したID及びパスワードを自らの責任において管理するものとします。それらの紛失や、第三者による不正使用を確認した場合は、タニタヘルスリンクカスタマーサポートに連絡してください。運営者は、IDとパスワードの入力があった場合、当該入力会員登録された利用者によるものとみなすとともに、当該紛失や不正使用より利用者が発生した不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。

第9条（登録情報の変更・取消し）

- 1 本サービス利用者に住所等、登録情報に変更があった場合には、速やかに登録情報の変更をしてください。
- 2 登録情報に虚偽があった場合又はその可能性がある場合と運営者が判断した場合その他次の各号に該当する場合には、運営者は、利用者に事前に通知することなく、その裁量により、利用者の登録を取り消すことができるものとします。
 - (1) 同一の利用者が複数の登録を行った場合
 - (2) 利用者が実在しない場合又は本人確認ができない場合
 - (3) 虚偽の登録等により、第7条に定める条件を満たさないことが判明した場合
 - (4) 川南町外転出や死亡等により、住民ではなくなった場合
 - (5) 運営者からの問い合わせその他回答を求める連絡に対して30日以上応答がない場合
 - (6) 税金の未納、破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始が判明した場合
 - (7) その他運営者が承諾できない事由があると判断した場合
- 3 運営者が登録を取り消した後も、当該利用者が運営者に提供した情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析・効果測定等に利用することができるものとする。
- 4 運営者は、前項により利用者が発生した損害、不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。また、利用者は登録を取消した後も運営者及びその他第三者に対する本規約上の一切の義務及び責務を逃れるものではありません。

第10条（登録の解除）

- 1 本サービスの利用者が登録の解除を行う場合は、川南町への連絡又はヘルスプラネットアプリ内の「お問い合わせフォーム」からその旨の連絡を行ってください。
- 2 登録の解除がないまま、本サービスの利用が3か月以上確認できない場合は、運営者は、利用者に事前に通知することなく、その裁量により、利用者の登録を取り消すことができるものとします。

第11条（歩数等データの測定・収集）

- 1 ヘルスプラネット上に蓄積される利用者の情報は以下のとおりであり、氏名等、直接個人を特定する情報は蓄積されません。
 - ・生年月日
 - ・性別
 - ・身長
 - ・歩数データ
 - ・体組成計により測定した情報（体重、体脂肪率、筋肉量、BMI、内臓脂肪レベル、基礎代謝量、推定骨量、体水分率等）
 - ・血圧計により測定した情報（収縮期血圧、拡張期血圧、脈拍）
- 2 歩数データは、ヘルスプラネットウォークアプリ、ヘルスケアまたはGoogleFit、fitbit、GARMINと連携することで取り込むことができます。歩数データの取り込みを行うには、ヘルスプラネットアプリより連携設定を行う必要があります。
- 3 歩数データをヘルスケアより連携した場合、ヘルスプラネットアプリを起動した際に、ヘルスケアより取り込まれます。歩数データは、当日分と、最大過去30日分を取り込みます。30日を経過した歩数データは取り込まれませんので、週に1回はヘルスプラネットアプリを起動しデータ送信を行ってください。また、AppleWatchの歩数データは、ヘルスケア経由で取り込むことができます。その場合、AppleWatchの歩数データをヘルスケアに同期した後にヘルスプラネットアプリを起動して歩数データを取り込む必要があります。手順を間違えた場合、歩数データを取り込めないことがあります。取り込まれなかった歩数データに対するお問い合わせはお応えいたしかねます。
- 4 歩数データをfitbitのスマートウォッチより連携した場合、fitbitアプリ上でデータ送信を実施し、ヘルスプラネットアプリでデータ送信を行う必要があります。手順を間違えた場合、歩数データを取り込めないことがあります。歩数データは、当日分と、最大過去30日分を取り込みます。30日を経過した歩数データは取り込まれませんので、週に1回はヘルスプラネットアプリを起動しデータ送信を行ってください。取り込まれなかった歩数データに対するお問い合わせはお応えいたしかねます。
- 5 歩数データをGARMINのスマートウォッチより連携した場合、GARMINアプリ上でデータ送信を実施する必要があります。歩数データは、当日分と、最大過去6日分を取り込みます。6日を経過した歩数は取り込まれませんので、6日に1回はGARMINアプリ上でデータ送信を行ってください。取り込まれなかった歩数データに対するお問い合わせはお応えいたしかねます。なお、ヘルスプラネットアプリで歩数データを確認するには、ヘルスプラネットアプリでデータ同期を行う必要があります。

第12条（ポイントの付与及び管理）

- 1 本サービスにおけるポイントは、次の各号に定める場合に付与するものとします。
 - (1) 1日の歩数が一定の条件をクリアした場合
 - (2) 体組成及び血圧を測定スポットで測定した場合
 - (3) 本サービスと連携する事業に参加し、事業ごとに提示される二次元コードを読み取った場合
 - (4) その他、川南町が定めるポイント付与ルールで一定条件にクリアした場合

2 運営者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者に事前に通知することなく、利用者が保有するポイントの一部又は全部を取り消すことができます。

- (1) 違法又は不正行為があった場合
- (2) 本規約その他運営者が定めるルール等に違反があった場合
- (3) その他運営者が利用者に付与したポイントを取り消すことが適当と判断した場合

3 運営者は、取消又は消滅したポイントについて何等の補償も行わず、一切の責任を負いません。

第13条（ポイント交換の申込み）

- (1) 利用者は、貯まったポイントを、川南町が行う電子地域通貨事業に加盟するお店で支払いに使えるトロン通貨へ交換をすることができます。
- (2) 交換の申込は500ポイントごとにできるものとします。
- (3) 健康ポイント事業で貯まった500ポイントは500トロンに交換できるものとします。
- (4) 交換の申し込み期間は年度ごとに別に定めます。
- (5) スマートフォンアプリ利用者の交換申し込みはアプリ上で所定の操作を行うことで、連携する地域通貨アプリ（健康ポイントとは別途アプリのダウンロードが必要です）で相当分のトロン通貨付与が受けられます。
- (6) 交換の権利を譲渡、換金することはできません。
- (7) 交換後に取り消すことはできません。
- (8) トロン通貨を健康ポイントへ交換することはできません。
- (9) 健康ポイントの交換又はトロン通貨の使用の結果発生した損害について、運営者は責任を負いません。

第14条（個人情報の取り扱い）

本サービスの利用にあたり、ご提供いただいた個人情報は、すべて川南町に帰属し、川南町の指導・監督のもと、株式会社タニタヘルスリンクが管理します。個人情報の利用については、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに個人情報の保護に十分配慮します。また、事前に本人の同意がある場合を除き、個人を特定したデータの公表は一切行いません。なお、利用者の健康増進を目的とした保健指導の実施に必要な範囲で、個人情報を利用する場合があります。

第15条（個人情報の収集・利用・提供）

- 1 利用者には、本サービスの運営に必要な個人情報を提供していただきます。「個人情報」とは生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいい、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。
- 2 運営者は、本サービスで得た個人情報を本サービスに関する通知、連絡、アンケート調査及び保健指導の実施に利用させていただく場合があります。
- 3 運営者は、本サービスで収集した個人情報を本サービスの目的以外に使用することはありません。
- 4 運営者は、本サービスから得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析・効果測定等に利用することができるものとします。

第16条（禁止行為）

利用者は、本サービスの利用に関し、次の各号に定める行為を禁止します。

- (1) 第8条に定める会員登録の際に虚偽の情報を登録すること
- (2) 不正にポイントの付与を受けようとする事
- (3) 法令に違反する又はそのおそれがある行為をすること
- (4) 運営者若しくは第三者の権利を侵害、制限、妨害する又はそのおそれがある行為をすること
- (5) 他の利用者のID及びパスワードを利用すること
- (6) 故意に虚偽の情報等を公開又は投稿する行為をすること
- (7) その他運営者が不適切と判断する行為をすること

第17条（規約の変更）

- 1 本規約の変更については、アプリによる通知又は川南町のホームページ等によって事前に変更内容を通知するものとします。変更後の本サービスの利用をもって、利用者は変更後の規約に同意したものとします。
- 2 利用者の個人情報の利用目的、又は利用範囲について変更を行う場合は、法令及び関連するガイドラインに基づき、川南町から利用者に事前に通知し、同意を得た場合に限り行います。

第18条（事業の中止・変更）

運営者は、事業の運営が困難と判断した場合、利用者に予告なく、本サービスの全部又は一部の提供を中止する場合があります。また、都合により、特段の通知・承諾なく本サービスの全部又は一部の内容若しくは仕様の変更又は追加を行うことができるものとします。

附 則

本規約は、令和7年11月1日から実施します。

＜お問い合わせ先＞

ご不明な点は、次の窓口にお問い合わせください。

▶ 事業全般に関すること ▶ 退会手続きに関すること

川南町 福祉課介護予防係

TEL:0983-27-8008

平日午前9時～午後5時（※土・日・祝日・夏季休暇・年末年始を除く）